

## えひめ教育の日 実施状況

えひめ教育の日とは

愛媛県では、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」(毎年11月1日)、「えひめ教育月間」(毎年11月)を制定し、学校や行政だけでなく、家庭や地域などが一体となって、教育の推進を図ることとしています。

今年度、本校では、「えひめ教育月間」中の行事として、校内相互公開授業、授業公開日を実施しました。

事業名	校内相互公開授業
日時	10月23日～27日
場所	第1教棟、第2教棟、北教棟、体育館、グラウンド
参加者	本校教職員
<p>教職員の指導力向上、授業改善を目的とし、「校内相互公開授業」を実施した。全教職員が、専門教科だけではなく、他教科の授業も選択し、相互に参観した。他教科の授業を参観することで、授業の展開での新たな気づきや、今まで気づかなかった生徒の新しい面を発見することができ、また、普段は参観することができない同じ教科のベテランの先生方の授業を参観し、刺激を受けることができた。</p>	



事業名	授業公開日
日時	10月24日・25日
場所	第1教棟、第2教棟、北教棟、体育館、グラウンド
参加者	保護者、関係学校教職員、愛媛大学教職大学院生
<p>本校の教育活動を理解していただくことを目的として授業公開を行った。中学校と異なり、授業参観日を設けていないため、一年生の保護者を中心として多数の方に来校いただいた。「高校においても主体的・対話的で深い学びの具現化に工夫している様子がよく分かった。」「子どもの成長が感じられた。」「先生方の話し方生徒達への熱意が感じられた。」等、アンケート結果からは、おおむね本校教育活動に対して好印象を持っていただいたことが分かった。</p>	



事業名	人権・同和教育講演会
日時	11月17日
場所	体育館
参加者	本校生徒・教職員、保護者、関係学校教職員
<p>愛媛県ユニセフ協会事務局長の谷岡 美佳さんを講師に招き、「世界の子どもたちによりそって」という演題で講演会を行った。谷岡さんがユニセフの広報活動を通じて知った、世界の子どもたちが置かれている人権侵害の状況やその問題点から日本の高校生に考えてほしいことを話していただいた。生徒は、映像を交えた講演に興味を持って聴き入っていた。自分たちの恵まれた状況と現代の国際社会に存在する問題点について考えるきっかけになったようである。代表生徒も「自分たちにできる事を考えて、行動していきたい」という謝辞を述べていた。</p>	

